

第 2 9 回
柏原市子ども・子育て会議
議事録

日時：令和 8 年 8 月 2 8 日（金）
午後 2 時～午後 3 時 3 5 分
場所：柏原市役所 4 階大会議室

参加者

(委員)

小桜 直樹（柏原市労働組合協議会代表）
小松 孝至（大阪教育大学教育学部教授）
志水 桂（柏原市放課後児童会連絡会代表）
曾根 桂子（主任児童委員）
谷向 みつえ（関西福祉科学大学社会福祉学部教授）
西野 恵子（柏原市私立幼稚園代表 第二白鳩幼稚園）
西村 龍夫（柏原市医師会代表）
藤井 謙昌（柏原市民間保育園協議会代表 みずほ保育園園長）
藤原 あゆ（柏原市民代表）

(事務局)

神谷課長（子育て支援課課長）
木原参事兼課長補佐（子育て支援課参事兼課長補佐）
乾係長（子育て支援課子育て支援係長）
高野課長（こども家庭安心課課長）
道廣主査（こども家庭安心課）
阪口参事（こども施設課参事）
平田課長補佐（こども施設課課長補佐）
勝田主幹（こども施設課主幹）
小室課長（指導課課長）

[会議次第]

- 1 開会
- 2 委員及び事務局の紹介
- 3 会長あいさつ
- 4 案件
 - (1) 第3期柏原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - (2) その他
- 5 閉会

【谷向会長】 子ども子育て会議も随分長い回数を重ねてまいりました。今日は新しいメンバーが、たくさんお集まりいただいているんですけれども、皆様で、この会議で、柏原市の子ども、本来は日本全体の子どもですけれども、柏原市の子どものために何かできること、より良く改善できることを皆様と一緒に話しさせていただければ、というふうに考えております。引き続き会長を拝命いたしましたけれども皆様のご協力のもと進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは傍聴許可について…。傍聴人はいらっしゃらない、ということでよろしいでしょうか。それでは次第に沿って進めてまいります。案件1の第3期柏原市子ども子育て支援事業計画の進捗状況についてです。事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】 まずA3の資料2について、ご説明させていただきます。こちらは第3期柏原市子ども子育て支援事業計画に掲載しております子育て関連施策でございます。子ども関連部局で実施しております施策だけではなくその他の各部局で実施しております子育てに関連する施策を140施策掲載しております。それらの施策につきまして見ていただきますと令和8年の3月時点に実施しているか否か、令和7年度の施策につきましての振り返りであったり、実績。それから7年度の自己評価、課題、令和8年度の実施予定、これらにつきまして各担当部局に依頼をかけまして、記載をいただきました。一件一件の説明になりますとすごく膨大な量になりますので、省略しますが、基本的には記載のとおりでございます。こちらにつきましてご審議よろしく願いいたします。

続いて資料3につきまして説明をさせていただきたいと思っております。資料3につきましては子ども子育て計画の第6章母子保健計画に係る実施状況についての説明となります。よろしくお願いいたします。

まず、妊娠届、母子、健康手帳の交付についてです。こちらは、令和7年度395件であり、昨年度より増加しました。届出週数につきましては、表のとおりとなっておりますので、ご確認ください。

次に妊婦訪問指導につきましては、妊娠期からの支援の充実に伴い、年々件数は増加しております。

次に、乳児家庭全戸訪問については、生後2か月の赤ちゃんのいる家庭を保健師や看護師が訪問しており、令和7年度の訪問対象者は402人、訪問率は97.8%となっております。資料に記載しておりませんが、訪問できていない理由につきましては、入院中や転出、来所面談などの希望であり、全数の把握はできております。

次に、新生児訪問、すこやか訪問については、助産師が訪問しております。訪問件数は年々減少しております。減少した理由としましては、令和2年度から開始となった産婦健康診査により、産後2週間と1か月に健診の機会が増えたことや、産後ケア事業の利用増加に伴い、産後の支援が充実してきたためと考えております。

次に、乳幼児健康診査の受診状況につきましては、例年どおり 95%を超える高い受診率で推移しております。令和 6 年度より実施となった 5 歳児健診の受診率につきましては、増加となっております。今後も、出生から就学前までの切れ目ない健診体制の充実を目指していきたいと思っております。

次に、経過観察健康診査についてです。定期の健診以外で、身体面の健診を行う予約クリニックと、言語や精神発達、社会性についての相談として発達相談を実施しております。令和 7 年度の予約クリニック 71 件、発達相談は 199 件と、発達相談については、前年度より増加しております。

次に、歯科健康診査、歯科指導については、例年同じような受診率で推移しております。各健診での虫歯の本数などについては、資料をご確認ください。

続いて、栄養教室につきましては、離乳食講習会と幼児食講習会を実施しました。参加者数は、表のとおりとなっております。離乳食講習会については、公式 YouTube により、離乳食の作り方を配信するとともに、各集団健診において、栄養に関する集団教育や個別相談を実施しております。

続いて、予防接種について説明させていただきます。こちらは、ヒブと 4 種混合について、この 2 つのワクチンが 5 種混合に統合されたことから、単体での接種が減少して、5 種混合の件数が増加しております。

また、子宮頸癌予防の HPV ワクチンですが、令和 6 年度に比べ、接種件数が減少しております。理由としましては、キャッチアップ接種が 令和 6 年度末で終了したことから、広く積極的な周知啓発が社会全体としてできていなかったことが一因ではないかと考えております。

続きまして、資料 4 をご覧ください。

第 3 期柏原市子ども子育て支援事業計画の実績を報告いたします。

はじめに、幼稚園認定こども園の幼稚園部分の実績値の報告でございます。毎年 5 月 1 日を基準日として報告させていただいておりますので、令和 8 年度分について報告いたします。教育ニーズは引き続き減少傾向にあり、昨年度から 30 人減少しました。これは、第 3 期計画策定時に減少の見込みを立てておりましたが、それを上回っております。一定数の教育ニーズはあるものの、就学前児童数の減少と保育ニーズの高まりにより、今後も減少傾向が続くと考えられます。

次のページをご覧ください。次に、保育所認定こども園の保育部分の実績です。こちらも毎年 4 月 1 日を基準日として報告させていただきますので、令和 8 年度分について報告させていただきます。保育ニーズは引き続き増加傾向となっており、計画値を上回る実績となっております。特に 1 歳児、3 から 5 歳児につきましては、確保量より実績値が大きくなっておりますが、昨年度同様、一部施設において施設の面積基準と職員の配置基準を満たす範囲で、利用定員を超える児童の受け入れを行うほか、民間施設の整備等により保育ニーズに対応してまいります。

次のページをご覧ください。こども誰でも通園制度についてですが、資料に一点修正がございます。上の計画値の表の右肩に、5月1日基準日とありますが、正しくは3月31日基準日となります。恐れ入りますが、各自でご訂正いただきますようお願いいたします。なお、こども誰でも通園制度につきましては、令和8年度開始ですので、7年度の実績はございません。柏原市立市民交流センター内と、民間の北阪保育園で実施をしております。

次のページをご覧ください。利用者支援事業については、こども家庭センター型として、母子保健と児童福祉が連携・協働して、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するとともに、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない相談支援体制を構築しています。設置箇所は1箇所、体制の充実・強化を図ってまいります。

続きまして、時間外保育事業の実績につきましては、令和7年度313人で、昨年度の309人から微増となり、内訳は公立園で3人、民間園で1人の増加となっております。

次のページをご覧ください。実費徴収に係る補足給付を行う事業につきましては、保育料の無償化制度の開始とともにスタートし、私立の幼稚園を利用する世帯のうち、国で定められた一定の所得を下回る世帯を対象に、給食の副食費分を補助するもので、各園を通じ事業を保護者へ周知・実施していただいております。第二白鳩幼稚園が認定こども園となり、対象者数が減りましたが、第二白鳩幼稚園の実績を除いて比較すると、例年並みの実績となっております。

多様な事業者の参入促進、能力、活用事業につきましては、事業の実施はございません。

次のページをご覧ください。放課後児童健全育成事業は、基準日が5月1日となっておりますので、令和7年度の実績値と令和8年度の実績値を記載しております。子どもの数自体は減少している中、令和8年度の入会児童数は、昨年度と比較してほぼ横ばいとなっております。

理由としまして、共働き世帯の増加や、女性の就業率の高まりを背景に利用を希望されるご家庭が増えており、計画策定の際に予測した数値を上回っている状態となっていることから、計画の数値の見直しも検討しております。

今年度は、3つの放課後児童会において待機児童が発生したことから、待機児童の解消と現場を支える指導員の確保が急務の課題となっております。特に低学年・中学年の需要に対応するため、児童会教室の確保について学校と協議を続けてまいります。

また、受入れ枠を広げるにあたり、現場で子どもたちを支える支援員・指導員の確保が不可欠のため、人材確保に向けた周知活動や処遇・勤務環境の改善に取り組むとともに、定期的な研修を通じて、現場の支援の質を高めてまいります。

次のページをご覧ください。子育て短期支援事業ショートステイですが、実績値の利用人数は実際には利用日数で、利用者の人数に関わらず合計で何日利用したかになります。令和6年度は16件の利用がありましたが、令和7年度は2件の利用にとどまり、利用人数としては大幅な減少となっております。この実績の背景といたしましては、実際にはショートステイに関するご相談やお問い合わせを複数いただいております、当初は利用が見込まれていたケースもございましたが、他の支援制度の活用や調整段階でキャンセル等が生じた結果、最終的な実利用人数には結びつかなかったという実情がございます。このことから、利用人数が減少したものの、子育て短期支援を必要とする潜在的なニーズや相談自体は依然として存在すると認識しております。引き続き指定施設との連携強化を図るとともに、必要なお家庭へ適切に情報が行き届くよう事業の周知を行っていききたいと考えております。

乳児家庭全戸訪問事業、いわゆるこにちは赤ちゃん事業では、赤ちゃんが生まれた全ご家庭に対し、生後2か月ごろに保健師または看護師等が訪問し、乳児の発育発達や予防接種・育児に関する相談に乗っております。また、妊婦のための支援給付金事業と合わせて訪問することで、全家庭への訪問が実施できるよう対応してまいります。

次のページをご覧ください。養育支援・訪問事業は、育児ストレスや産後うつ状態など、子育てに対して不安があるご家庭や虐待の恐れやそのリスクを抱え、特に支援が必要だと思われるご家庭に保健師や保育士等が家庭訪問により相談に応じ、必要時は適切な福祉サービスにつなげております。

また、月に1回、養育支援訪問事業連携会議を開催し、対象となるケースの情報共有や、支援プランの進捗状況の確認等を行っており、令和7年度は訪問実家庭数86件で昨年度より増加し、延べ訪問数についても昨年度より大幅に増加し、381件となっております。

次のページをご覧ください。地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターと集いの広場で実施している施設開放、子育て教室、子育てサークル活動における1か月あたりの子どもの利用延べ人数を実績として捉えております。

利用実績は、令和6年度1,405人、7年度1,235人となったように、比較しますと1割程度利用人数が減少しております。一部の施設において利用人数の減少が見られたことが、全体の件数を押し下げる主な要因となっております。今後といたしましては、市内の拠点においても、子どもと保護者が安心して集え、必要なお家庭へ適切に情報が行き届くよう、事業の周知を行っていききたいと考えております。

次のページをご覧ください。一時預かり事業の幼稚園型利用人数につきましては、令和6年度11,468人から7年度25,069人に増加しました。第二白鳩幼稚園の利用人数が増えたことで、全体の利用者数が増となり、計画の見込み量を上回ることとなりました。

幼稚園型を除く一時預かり事業の利用人数につきましては、6年度1,000人から7年度、722人と大幅に減少しております。民間保育園における利用実績が大幅に減少していることが、全体の件数を押し下げる要因となっております。今後といたしましては、緊急時やリフレッシュ目的などで一時預かりを必要とする保護者が適切に利用できるよう、一時預かり施設と連携し、事業の周知を行っていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。病児保育事業の利用実績は、令和6年度、病児対応が757件、病後児対応が361件、令和7年度、病児対応が910件、病後児対応が444件となり、いずれも利用件数が大幅に増加しております。特に、病児対応における需要が高く、子育て世代の就労継続を支えるセーフティーネットとして、大変重要な役割を果たしていることが伺えます。令和8年8月1日から病児保育の広域連携として、八尾市とは相互連携、太子町とは片側連携を開始いたしました。この広域連携によって、利便性の向上が図られるものと考えております。引き続き、受入施設との連携を強化し、急な病気で困りの保護者の皆様へ、安定したサービスを提供できるよう努めてまいります。

ファミリーサポートセンターに関しては、年々利用人数が減少しており、令和5年度144件、6年度90件、7年度は35件と利用件数が毎年減少傾向にあります。特に、これまで利用の多くを占めていた「放課後児童会終了後のお迎えや預かり」及び「保育所幼稚園の迎えや帰宅後の預かり」における利用数が大幅に減少していることが、全体の件数を押し下げている要因となっております。今後といたしましては、現在の利用ニーズの動向を把握・分析するとともに、提供会員の確保や周知方法の見直しを行い、必要なお家庭へ適切に情報が行き届くよう事業の周知を図ってまいります。

次のページをご覧ください。妊婦健康診査は、1回の妊娠につき14回の受診券を交付し、総額116,840円の助成を行っております。また、令和2年4月から、多胎妊婦については、健診回数が増えることから、5回の受診券を追加交付しております。妊婦健康診査実績値の対象者人数には、転入・転出者や年度内1回でも健診を受けた者が含まれており、健診回数4,801件を妊娠届出数395人の妊婦から見ますと、妊婦1人当たりの健診回数が12.1回となっており、昨年の11.9回から大きな変化はございませんでした。

最後に産後ケア事業は、出産後1年以内の母子に対して、心身のケアや、育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業です。産後ケアのポピュレーション化及び利用可能施設の拡大により利用者は増加傾向となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

【谷向会長】 それでは事務局のご説明を聞いて、ご質問やご意見を委員の先生方から伺いたいと思います。どうぞ挙手にてご発言のところをよろしくお願いいたします。

【西村委員】 病児保育に関してですけれども、お迎えサービスやってますので、そんなに数ないけど、ここに挙げておいてもらった方がちょっとアピールしたいというのもあるので。やっているのは柏原市だけですよ。アピールポイントかなとやっている方は思ってるんですけど。どうですか。年間5、6人。保育所で熱が出たら呼び出されるでしょ。呼び出されたらお母さんがそんな仕事続けられへんって言うんで、はじめはね、連絡あったら病児保育から迎えに行ってたんですよ。はじめは無償でやってたんですけど、それが何年か前に柏原市がお金出してくれて。タクシーでやってくれて。ちょっと使い勝手が悪くなったけど…。タクシーで迎えに行って、お母さんが就労を続けるという制度があるんです。現実にお母さんが例えば難波で働いてて、今から帰ってこいなんて無理でしょ。そういうお母さんが多いので、それをバックアップするような事業なんですけど。

【事務局】 もちろん利用があるんですけども、今ちょっと手元に昨年度分の資料がないんですけども、計画値としては表通りに入れるんですが、コメント欄に追記するなどして、ご利用の状態を皆さんに知っていただけるように工夫したいと思います。

【西村委員】 はい、ありがとうございます。ちょっと周知が足りないというか、あんまり知らない人も多いので、できたらもうちょっと宣伝していただいて。

【谷向会長】 ぜひこういうような、ちょっとしたヒントというか、気づきから、柏原市独自の新しいアイディアとか施策が生まれてきますので。全然知らなかった方がいっぱいいらっしゃいます。

【西野委員】 いつも保護者の方に会社までお電話して、お熱が出たので帰って来れますかとか、ダメだったらちょっと職員室で先生見てとか、やったんでタクシーでとか、そういうご案内もちょっと保護者の方も知らない方多いんじゃないですかね。

【谷向会長】 利用の仕方とか何かパンフレットみたいなリーフレットとかはないですか？

【西村委員】 ホームページに載ってますよね。でもね、下のほうに載っていたら、誰も見ないですもん。一応病児保育に来た人には案内はしてますけどね。

【谷向会長】 ぜひこれ、全ての保育園に情報が行き渡るように、ご計画というか、実行していただければいいんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

【西村委員】 ちなみにここで「それ知ってたよ」という人いますか？

【藤井委員】 -挙手-

【西村委員】 ありがとうございます。

【小松副会長】 それは大変大事なことだと思うんですけど、今の数字を見ますと病

児保育というのは割と枠がいっぱいになっていて、これ以上それでニーズが増えてしまったときに大丈夫でしょうかというのを今お話を聞いていて…、大丈夫でしょうか。

【西村委員】 まあ、一時的にいっぱいになることはやっぱりありますね。でも、断るのって年間1人2人とかですね。他市からも来る人いてるんでね。でも柏原市の人はほとんど断ってないですね。

【谷向会長】 切羽詰まったお母さんにとってはね、切羽詰まった状況ですので、大変ありがたいシステムかなと思いました。ほか、何かご意見いかがでしょうか。

【小松副会長】 委員の皆さんにお考えいただく間に、数字のことで少しお伺いしたいことがいくつかございます。資料2の22番、いじめとか不登校のことがあるんですけども、私は教育大の教員ということもあって、この辺の状況は関心があるところなんですけれども、前回の会議で不登校が減っているというようなことをお伺いしたと思いますけれども、その状況がその後いかがでしょうかということですね、ということが1点。

それから91番の児童虐待の通告ですとか相談のことですけれども、これは令和7年度の数値が出ているんですが、これが柏原市内で、これまでどういう状況になってきているか。これが2点

それから、資料3で例えば、母子健康手帳の交付件数等を見ますと、私もずっと引用させていただいていて、柏原市一貫して出生数が割とずっと減少傾向であったものが、ここ4、5年の状況を見ると、割とフラットな状況になっているようにも見えなくもないということで、出生数の状況について、何か社会的な要因ですとか、本当に偶然的なものなのか、この辺の状況についてどういうふうに見立てておられるかですね、以上3点お伺いしようかなと思いましたので、よろしくお願いします。

【事務局】 ナンバー22の不登校関係ですけれども、令和6年度、柏原市としては減少をしたと報告させていただいたんですけれども、令和7年度の昨年度の調査でいくと、微増、増えております。ちょっと多いのが、小学校1年生というのは低学年が増えているというところで、架け橋期というところで、どうやって幼児期の子どもたちと小学校をどうつなげるかというところで注力をしているところです。ただ、増加したと言いましても、国や府の増加率と比べますと圧倒的に低い状況ですので、結果的には数が増えているけれども、新規の不登校を減らすとか、その内容ですよ、子どもの学年がどこに今増えているのかというのを丁寧に分析しながら今対応しているところです。令和6年の時は減ったって喜んでたんですけれども、結果的にはちょっと微増というところで今推移しているところです。

【事務局】 ナンバー91、児童家庭相談への児童虐待の状況についてお伝えさせていただきます。令和6年度の児童虐待相談対応件数の総数は154件、令和7年度は141件。児童虐待の累計が4種類ございまして、内訳としましては、令和6年度は身体的

暴力が 29 件、ネグレクトが 45 件、心理的虐待が 79 件、性的虐待が 1 件、続きまして令和 7 年度の内訳ですが、身体的虐待が 23 件、ネグレクトが 47 件、心理的虐待が 70 件、性的虐待が 1 件という内訳となっております。

【事務局】 続いて、資料 3 の妊娠届、母子健康手帳の交付が増えているのと、出生との関係のあたりというところですが、出生と母子手帳、妊娠届につきましては、届出いただいた後、転入や転出があったり、流産、死産というところが含まれておりますので、一概に今の妊娠届が増えたから出生が必ず増えるというわけではありませんので、ちょっとこのあたりは様子を見て、どういう形なのかというのは、出生数とは直結というわけではないんですけど。明らかに妊娠届が増えた場合は、出生数も増えてくるかと思うんですけども、微増のあたりではなかなか大きく増えるというのは、直結しない場合もあるかなと思っております。

【小松副会長】 下げ止まった理由みたいなのは、何か。よくわからない状況ですか。止まってもないかもしれないという感じ…。

【谷向会長】 今の件につきまして、自然に大きなマンションが建ったわけでもないのに、なぜ下げ止まっているのかというあたりで、転入が、転入っていうんですかね、外国人の方の転入も多いというような話も、あるのではないかということなんですけど、その辺いかがでしょうか。

【事務局】 妊娠届に関してなんですけれども、外国人の妊娠の届出というのも増えているかなと思っております。令和 5 年度は 43 人の外国人の妊娠届があって、令和 6 年度は 51 名。令和 7 年度は 32 名ということで、だいたい妊娠届の 10%前後ぐらいが外国の方の届出ということで把握しております。

【谷向会長】 ありがとうございます。なぜそういうふうなところに着目したかといいますと、以前のこの会議で保育園で通訳の機械を購入されたとかっていうお話もされていたので、これ妊娠、出生数が下げ止まっているのは大変いいことでもありますけれども、今後やっぱり子どもが育っていく状況で、柏原市の保育の状況とか学校の状況とかっていうのも変わってくるんじゃないかなというふうに思うんです。私は関西福祉科学大学なんですけれども、そういう外国人のお子さんに対して学業支援、宿題支援なんていうのがこの夏実施されているようなことを聞いていましたので、その辺少し現状の方をお知らせいただけたらと思います。

【事務局】 実は外国の児童生徒がかなり増えています。柏原市で言いますと、この 8 年間、統計をとっているんですけども、外国からそのままご家族で来られて、柏原の学校に入るという子どもが、8 年間で 10 倍以上、昨年度の数値と比較すると 1.2 割増し、数で言うと 83 名です。83 名の小中学生の子どもたちが、今、外国の子どもたちで、一定の日本語指導を必要とする子どもたちがいるという状況です。

ちょっと脱線するんですけども、言語で言うたら、15 言語が必要になっておりまして、ベトナム、ウルドゥ語、ネパール語、シンハラ語というような。通訳の確保をな

なかなか苦慮しているところでもあります。ただ、教育委員会としましては、子どもたちにどういうケアができるかというところで通訳もそうなんですけども、そもそも入ってきてすぐに日本の学校に馴染めるかというところ、保護者の方も含めて非常に難しいので、まずは学校、日本の文化であるとか、学校のルールとかというのを、事前に教育委員会、市役所に来られたときに教えられないかというような手立てをしているところです。先生がおっしゃった、夏休みなんですけども、ある小学校、ある地区でそういう子どもたちが多い学校がありますので、そこを一応モデル校として夏休みにそこに来ている子どもたちを対象として、関西福祉科学大学の先生と2日ほど学習支援をさせていただいたというのがあります。モデル校でさせてもらったという経緯としては、今後、どの地区でも増えていくであろうということを想定しまして、とりわけ夏休みの宿題って子どもたちにとっても非常に、特に日本語が苦手な子どもにとって、それから保護者にとっても不安なところがあると思いますので、夏休み支援できないかなという形で今年させてもらいました。7月の2日間かな、まず2日間。その中でちょっと習字を教えたりとか、ちょっと日本的な文化にも触れるということもやりながら進めています。

今非常に外国から来る子が増えています。なのでその手立てというのは教育委員会としても今対応しているところではあります。

【谷向会長】 外国人の子どもをご自身…だけでなく、それを迎える柏原市の日本国籍のお子さん、日本国籍だけではないと思いますけれども、学校の雰囲気とか保育の現場の雰囲気というのが、そういう一緒にやっていく、何て言うんですかね、融合していくような良い雰囲気を作っていく必要が、相互にとって必要なんじゃないかなというふうに感じました。驚きの数字でびっくりしましたけれども、何か委員の皆様の方からご意見とかありますか。

【曾根委員】 今外国人の子どもさんの話が出たんですが、私の小学校区は、柏原の中でも特に外国人の方が多いなと思っています。こども園も小学校も中学校も。海外の子どもさんがたくさんいらっしゃる。見守りしていても、通られる方が日本の方より外国の人の方が多いなと思うときもあります。子どもさんもなんですけど、さっきおっしゃっていたみたいに、日本のルールとか文化というのが、なかなかこちらではこうだろうと思っていても、違うので、感覚的にびっくりすることがあります。子どもさんを自転車に置いたままでお買い物されていたりとか、そういうことも見かけて、何語で伝えていいのかわからないので、お母さんが無事に出てこられるまで見守っておくとか、そういうことがあるんですけど、きっとそこもこれからどんどん増えていかれるんだろうなと思うので、親御さんも含めていろんな形でサポートしていただける制度があればいいなと。さっき聞いたらすごくたくさんの言葉があるということなので、この方が何語を言ってしゃべっているのか、日本語をわかっている方もいらっしゃるんですけど、伝わっていたのか伝わっていないのかということ

がよくあるので、見守る側としてもそういうこともちょっと頭において、関わることでできたら、自分もちょうと安心かなというところがあるので、そういうことを進めていただけたらありがたいなと思います。なんか取り留めない話で申し訳ないです。

【谷向会長】　そういう現場の動きというのをとてもキャッチしておく必要があるのではないかと思いますので、ご意見ございましたらぜひ。相談されるのも困りますよね。

【西村委員】　よくやっているといますよ、柏原市はね。予防接種のとかね、みんなわけわからないんですよ。予防接種みんな受けないとダメなんですけどね。みんな外国語で書いてあるから全然わからないんだけど、一生懸命ね、これとこれと指示してくれはるので、頑張ってやっているなというのが僕の印象。いろいろな文章がありますよね、予防接種の問診票とかね、あれみんな日本語ですからね、やっぱり多言語を用意しておいた方がいいんだろうなとは思いますが。予防接種の問診票って、いろいろ「はい」「いいえ」で聞いているやつね、あれ全部日本語で。だから僕らとかスタッフがついてね、一生懸命こうやってゆっくり教えたりするんですけど、あれすごく手間かかるし、受けに来る人も不安やろうしね。これは絶対増えますのでね、またそういう人たち、どんどん入ってきてもらいたい。行政文書の多言語対応ですね、ぜひよろしくお願いします。大変だと思うんですよ。でも、予防接種の問診票ぐらいネットでもありますのでね、それで、例えばOKにしてもらうとか、そんな対応を考え始めたらどうかなと思います。

【藤井委員】　ある一定数、今まで中国の方が多かったんですけど、最近ベトナムの方が多いですかね。近所の工場にお勤めみたいな方が増えてきたので。先々のこと、手打つなら今のうちに考えておいた方がいいと思います。多分、もっと増える傾向になると思うので、通訳の機械を購入してもらおうとか、問診票をいろんな言語で用意しておいてもらおうとか、あらかじめ、先手先手を打っていただけたらなと思います。来てからやったら、遅いですね。例えば、うちでも中国、ベトナムが多いですけど、それ以外の国から来られたら、もう来てから、やれこれいるやん、じゃなくて、市の方が先に、こんな人なんで、どうですかって言っても、先に用意しておいてくれよって言うので、そういう希望はあります。

【藤原委員】　ちょっと思ったんですけど、AI とかって結構使われてるんですかね。今のお話を聞いてたら、問診票ってあるじゃないですか。写真をパシャってスマホとかで撮って、チャット GPT とか Gemini にあげて、これを何々語で作ってって言ったら一瞬で作ったりできると思うので、15 言語のやつを作るのは。ちょっといい加減なところもあるので、ちゃんと通訳の人に最終的には確認してもらわないといけないと思いますけど、結構便利なので。市役所って AI を活用されたりしているのでしょうか。

【事務局】　今、市役所は割と AI について徐々に浸透させようと動いています。ただ、実際に、例えばうちでしたら、保育所の申請書であつたりとかになると、日本語でも

逐一説明させていただきながらでないと、なかなかパッと見て書けるかというところもある中、そうやって外国の方になると。さらに難易度が増すのかなというところもありますので、実際には先ほどおっしゃっていた通訳の機械を使ったりとかですね。あと、外国の方が集まっておられるコミュニティみたいなものがあって、そこをまとめてもらっている、ある程度日本語ができる方が付き添って、窓口に来ていただくというのが割とありまして、そういう状況ですとある程度こちらもしやすいのかなと思いながらやっているところです。AI に関しても今後もうちょっと浸透していけばおっしゃっているようなやり方もできるかなと思うんですけども、僕らも勉強しないといけないところもありますし、そこはこれからかなと思います。

【藤原委員】 便利なんで。

【谷向会長】 ほかに何かご意見とかご質問とかありますでしょうか。

【小桜委員】 全然ちょっとまた話が変わってくるんですけど、公立のこども園とか保育所って今1歳半からの受け入れ、1歳児は1歳半からの受け入れになっていると思うんです。うちがそうだったんですけど、早めの子が1歳児で4月1日から入園させようとする、公立のこども園に入れない状態になってしまうので、民間の方だけの選択肢になってしまうというのがあって。兄弟がいて、上の子が公立こども園になってくると、同じこども園、保育園に入れることができないみたいな。4月1日の時点で、違う保育園に預けることになって、結構共働きの労働者としては、朝とか帰りが結構大変な状況になってしまうというのがありまして、うちでいうと、そこは過ぎてしまったので、関係ないんですけども、今後多分そういうケースっていろいろあると思うので、1歳児は1歳から受け入れとかっていうのが、今後検討されてたりとかっていうのがあるのかな、もしくは難しい何か要因があるのかなというのを聞かせてもらえたらと思います。

【事務局】 今すぐ、というのは正直なかなか難しいところはあります。一定、職員が必要になってくるでしょうし、園自体の体制、設備も出てくると思うんです。そういう声も少なからず常にあるんですけども、しばらくはこのままかなというところでは。

【小桜委員】 労働者の代表としての意見として、お願いします。

【谷向会長】 困りますよね。私も経験しましたが、大変ですもんね。

【藤原委員】 一つ質問いいですか。これ載ってたら申し訳ないんですけど、保育所に通って、下の子生まれて。例えば2歳とか3歳とかの保育所に毎日通っていて、下の子が生まれてお母さんがいるとき、家にいるじゃないですか。そのとき上の子はずっと通い続けられるんですか？ それか、もうその間保育園は来てはいけないんですか？ これなんか市によって違うみたいなんです。柏原市はどうですか？

【事務局】 柏原市の場合は、すでにもう通園されていたら引き続き通うことができます。

【藤原委員】 はい、ありがとうございます。

【谷向会長】 まだ出来ないところがあるんですね。

【藤原委員】 そうなんです。ちょっと他の市でそれがあって、今ちょっと揉めてる親戚がいて。おかしいなと思ったんですよ。だってやっぱり下の子育てててもお母さんいっぱいじゃないですか。仕事休んでるとはいえ。保育所が週2回しか来てはいけないって言って、それはちょっとおかしいなと思ったんで、柏原市はどうかと思います。

【谷向会長】 柏原市はそういうことはない。私の方から資料の23番のところに、「開かれた学校教育の推進」がありますね。SSWの。どのような動きというか、ニーズがあるとか、教えていただきたいというふうに思います。それはまあ、今の学校現場が少し色々やっぱり変わりつつあるのではないかと、教えの相談、虐待相談などを受けられるのを見たときに、SSWさんの動き方というのは、完璧なのかなというのをちょっとお聞きしたいと思いました。

【事務局】 SSWですけれども、非常にニーズが高くなってきておりまして、本市では令和6年から全中学校区に配置しております。中学校区というのは、6名のSSWを各中学校の中に入れて、小学校が2小学校であればその2小学校と中学校。ソーシャルワーカーですので、地域のつながりがあった方がいいということで、中学校に配置しています。今のところ予算のこともありまして、年間35回の配置。ですので、主に週1回はどこかの学校、その地区の学校で配置しているという形になります。

相談としては、不登校であるとか、虐待とか、家庭の問題が圧倒的に多いという形になっています。ただ、導入して今年で3年目になるんですけれども、なかなか学校の先生との連携をして、福祉につなげていこうかというあたりの活用については、まだまだ課題が残りますので、今年度は、府のソーシャルワーカーに来ていただきまして、まず職員を対象に研修を行いまして、今度10月には管理職を対象にソーシャルワーカーの動きであるとか、活用について進めていこうかなというところです。

ただ、回数、年度を重ねるごとに非常にニーズが本当に高まっていて、ソーシャルワーカーの先生方の動きというのが非常に動いていただけるといえるのか、やっぱり当初はソーシャルワーカーの先生のスキルであったりとかということにもかなり影響していたことがあったんですけれども、ここ数年前はだんだん学校も頼るし、ソーシャルワーカーの方も動いてくれるということで、良くなっている状況です。比較的ニーズは非常に高まっているところです。

【谷向会長】 ありがとうございます。保育園とかこども園とは連携が、小中とSSW…。

【事務局】 そうですね。基本的には、配置に関しては小中なんですけれども、状況によっては、当然、兄弟がいているということがほとんどなのでソーシャルワーカーさんの方で、例えば小学校でこういう状況をやっていたら、当然、家庭の状況とかを

把握したときに、妹がどこどこにいてという場合には、ソーシャルワーカーの方からアプローチをかける場合もあれば、基本的に言うと、小さな市ですので、学校と園とかも割と連携が取りやすい状況ですので、学校長から連絡を入れて、ソーシャルワーカーが入るという状況もあると聞いたことはあります。ただ、配置として行っているわけではなくて、あくまで小学校、中学校で見つけた兄弟関係で行っている場合の動きになるかなと思っています。

【谷向会長】 ありがとうございます。子どもにサポートするにあたっておられる方が多いので、SSW との連携というのも園や児童委員の方とか、皆様と連携されるといいなと思いました。

【藤井委員】 教育委員会からの配置ですか？

【事務局】 そうです。

【藤井委員】 福祉は福祉の方で、地域について何人かは 派遣されていると思います。ちょっと詳しいところは、府社協の方に確認してもらったと思います。

【谷向会長】 保育園の方はソーシャルワーカーが配置されているということですか？

【藤井委員】 いや、その地域に。いろんなところに。大人から子どもまで

【事務局】 CSW ですね。コミュニティ、地域のソーシャルワーカーということで、我々もそこと連携するように研修会のところを一緒に覗いたりとかやっていて、ソーシャルワーカー同士の連携というのはあるので地域のソーシャルワーカーもいてると思います。

【谷向会長】 CSW と SSW が連携されていたら、網羅できるということになりますかね、子どもは。

【事務局】 はい。

【谷向会長】 少しお伺いしたいのは、7 番なんですけれども、「幼稚園教諭、保育士等の質の向上」というところで、令和 7 年度の自己評価のところが△だったんですね。「民間園の参加の促進」というところらへんが、課題として挙がっておりました。ですので、この辺について、△にせざるを得ないところ、ご意見とか、現状とかございましたら、お聞かせいただきたいなと思います。

【藤井委員】 現状を言わせてもらおうと、実際に行かせる時間がない。いろんな研修があるんですよ。たくさんもらっているんですよ。でも過剰になっているんですよ。市は市である。府は府である。国は国で。いっぱいありすぎて、行かせられない。人手不足。

【事務局】 藤井委員が今言ってくださったみたいに研修は企画させていただいて、計画もさせていただいて、ご協力いただける範囲で、今年度もご参加いただけてまして、本当にありがたいなと思っております。現状としては、本当に保育を継続する中で、研修に出てきていただくというのは、本当に難しいところもあり、現場の状況もすぐわかるんですけども、質の向上というところにおきましては、やはり今後も

継続して研修を進めていくということが大事になるのかなとは思っております。令和8年度にカリキュラムの改定がありましたので、それでさらに共通理解が図られるようなところでは、公立の保育所を子どもへの公開をさせていただいて、そこで一緒に民間さんの先生とともに学ぶということにも参加していただけてまして、本当にそれぞれの…お互いの気づき合える学びのための大切な意見交流の場にもさせていただいていますので、感謝しております。今後、架け橋の交流、架け橋プログラムというところにおきましても、やはり民間と公立の先生方との保育の…幼児教育としての育成すべき資質能力を共有するということでは、それを共有した上で小学校につながることがとても大事になってくると思っておりますので、本当に難しい中こういう時もあるんですけれども、ご協力いただける範囲で今後も継続していきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【藤井委員】 市としてやっていただいているというのは、僕は△じゃなくて、○でいいと思います。やっていただいているんですけど、各保育所の事情があって、それは仕方ない話じゃないですかというところで、市も、そういう大事なことでいろいろとしていただいています。

【事務局】 ご理解いただいて、本当に去年よりも参加の先生、本当に回数増やして参加してくださっているのです、どの園さんもありありがとうございます。本当に今後ともよろしくお願いいたします。

【谷向会長】 西野委員、いかがでしょうか。

【西野委員】 はい、今年初めて来てくださって、小学校さんとか今まではちょっと受け入れないところもあったんですけど、公開保育とか見学とか来ていただくのも、こういう視点を見てもらっていいねやという、ちょっと構えてたところもあったんですけど、いろいろ先生に教えていただいて、もう自由に遊んでいるところでいいですよとか気軽に言って、小学校の先生も来てくださって、いろいろと見学していただいて、あ、こんな感じでよかったなって。そんなんでね、もっとこれからどんどん小学校との関係を密にしていけたらいいなって思ったんで、ありがとうございます。

【事務局】 本当にお世話になりました。本当に公開っていうと構えてくださるし、大変だったと思うんですけれども、気持ちよくオープンにしてくださることで、小学校の先生からも感謝の声をお聞きしてますし、やっぱりお互いの教育を知ることとは、今後これからもとても大事になってくることだと思っております。柏原市のすべての幼児教育、就学前の子どもたちの一人一人の安心して過ごせる場を、園から小学校に引き続きというところでは、今後も皆さんとご意見交流させてもらいながら進めていきたいなと思っております。ありがとうございます。

【小松副会長】 私実は関係者でございました。私は教育大の附属幼稚園の園長をしておりますので、実はそういう世界にも少し関わっているものなんですけれども、幼児教育というのがちょっと独特というか難しいところがございまして、来られてい

る先生方はご存知だと思いうんですけれども、例えば小学校以降だと教科書というものがあったり、授業時間というものが決まっていたり、教科という枠があったりするわけですけれども、保育というか幼児教育というのは、生活の中で環境を通してやりましょうという理念でやっていて、そうすると、例えばペーパーテストして何点でしたとか、これに答えられたらあれですみたいな基準が作れないわけです。本当に私が関わっている園も含めて毎日の今の公開の話が出ましたけど子どもたちの様子とかを見ながら、そこで何が必要かとかどういう状況かというのを考えるという、とても独特の難しさがありますし、また小学校以降と違って、もともと保育園幼稚園とか認定こども園という形で、すごいいろんな幅の広い施設というか形態があったり、それぞれの施設がすごい特色をお持ちだったりして、なかなかそこである子どもの様子を見ても話が噛み合わないみたいなこともあったりするみたいな世界でございまして。本当にその質ということが一方ですごく求められているんですけれども、それを実現していくためのハードルというか課題がありますね。どう時間を作るのか、みたいなことも含めて難しいところがあります。とても難しい課題だと思うんですけれども、一方でちょっと関わっているものからすると、ここを充実させていくということは、これからの社会の課題。特に柏原市がというよりは、日本全国の課題になっているところがありまして、これはすごく難しい。そういう意味では△と思いながらやっていくという…先生に反抗するわけじゃないんですけれども、△と思いながらもっといろいろ考えていかなきゃいけない部分がある課題というふうに認識をしております。私自身も含めて頑張っていかなければいけないなと思っているところです。何の決意表明かわからないですが以上です。

【谷向会長】 質の向上というものが子どもの発達を支えますので、ここにお見えになっている先生方はもちろんですけれども、ほかの園全ての子どもに関わる専門職の皆様は質の向上というのは、怠らずにぜひ続けていただけたら、目指していただければというふうに思います。この会議で決意表明をしているところではあります。ここは流されてしまうと日本の将来次世代は憂えてしまうようなことがあると私は思っております。非常に子どもの将来というのが次世代の子どもの将来というのは大丈夫なのかなというふうに時々思ったりします。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ほか、いかがでしょうか。何かご質問とかございますか。

【西村委員】 じゃあ、1番ですね。これで待機児童ゼロになって、ありがたい、ありがたいという話なんですけどね。前回からずっと言っているけど、これは無償化すべきですよ。財源、大きな話やからね。でも東京都は無償化されましたね。0歳1歳。お金いるときに何で何万円も払わせるんや。大きくなってからただになるっていう。やっぱりどう考えてもおかしいので。そこはちょっと柏原市もお金突っ込んでもええんちゃうか。無償化されたらやっぱり近隣との差もありますので、移ってくる人もおるやろうし。ここは働きやすいとか、ここは安心して子どもを預けて働いてくだ

さいとか、決意表明にもなるかなと思うので…。ここで言うてもね、全然無理やと思いますよ。僕が言うてそれがどこに届くんや思いますけど。そういう方向で動いた方が多分いいんやろうな。多分将来はなるでしょ、無償化はね。多分4,5年後にはそうなると思うんですけど。ちょっと早めにやって他の市と差をつけたらいいんちゃうかなって言うのが…。若い先生とか委員の方とか、子ども預けて結構お金かかりますよね。月3万、4万とかで…5万くらいかかるんですか？5、6万かかるんですって。赤ちゃんね、ちっちゃくってしんどい時に必死で働いて子どもから風邪をうつされて。給料はね、手取りは18万、やっと稼いだら6万ですよ。しんどいと思うわ。

あと、付け加えて言うなら毎回言ってますけど病児保育もね、2000円の自己負担かかるんですよ。病児保育預ける時って、子どもが感染症をもらっている、本人にもうつるし、しんどいなあと思いながらも必死で働く。そこで毎日2000円払わなあかんというのは、なかなかむごい話なんで。毎回言ってますけどね、やっぱりそこにお金を出すべき。いろんな綺麗な建物を建てるとかそういうのも必要ですけど、必要なのがお金ですよ、若い世代は。議会で誰か質問するとかね。

【藤原委員】 柏原市は市政が苦しそう。

【西村委員】 お金ないのは…東京都と比べたら…。

【藤原委員】 ちなみに大阪府で無償化してる市ってもうあるんですか今の0、1歳でどっかの市ってありますか。

【事務局】 ありますね。市独自で2歳児を無償化されている自治体とか。

【西村委員】 ちなみに病児保育が無料になってるとこ何個でもありますよ。

【藤原委員】 本当に今おっしゃる通りやっぱりそういう市で子育てしたい。産みたいし子育てしたいのでその差別化、今柏原市の差別化が全然いいのが思い浮かばず。多分そういうのをバーンと打ち出している市があったら、住むのどこでもよかったらそっちに行こうかっていう人結構います。

【西村委員】 今のご意見は繰り返し繰り返し、ちゃんと後できいて。

【藤原委員】 財源がないとできないし。

【谷向会長】 もちろんで柏原市もいいところはいろいろありまして。子育て支援なんかも大変しっかりとされていて、十数年前くらいに調査させてもらった時には、教室なんて本当に何十組この街はやってるんだらうというのですごく感心したんですけども。すごいたくさんやっておられたんです。子育て支援の多世代交流センターがオープンされて、とてもきれいな施設ができあがっているんですけども、ご紹介はよろしいですか。

【事務局】 ご紹介させていただければ。市民交流センターwakka なんですけれども5月7日にオープンしました。そこから非常にたくさんの方にご利用いただいております。室内遊び場はボーネルンド設計施工で、これが5月6月7月の3か月で利用人数が1万742人ということになっております。市内の方が34.5%、市外の方が65.5%とい

うことで来ていただいております。他市を視察に行った時ももちろんですけど市内の方の総数というのは決まっているのでそこから他市というのは近隣市含め奈良、それから大阪市内とかいろんなところから来てくださっているのですけども、市内の方も健診事業をしているときに1時間の親子の無料券というのもお配りしてますのでそれで受診率の向上とそれから施設を知っていただいて遊びに来ていただくという目的でお配りもして利用促進も図っている中で1万人ちょっといらしていただいて。8月は夏休みということで非常に賑わってまして5000人もうちちょっと超えるぐらいの1か月で利用もある状態になっております。10月ぐらいからは、団体利用を始めようと思っておりますので、非常に人気の施設になっております。

また、市民活動施設、コミュニティスペース、学習室なんかも非常にたくさん利用がありまして、学習室とかでしたら夏休みは特に小学生中学生も含めて学生さんの利用が多くなっております。それ以外にもいろんな実施事業を、土日空いている施設になりますので、できることになったのが大きいのかなと思っております。こちら小学生なんかのお子さんに夏休み向けとかで宿題サポート教室ですとか、造形遊びの広場みたいなことをしますと非常にたくさん参加をいただいておりますので、引き続き子育て支援それから多世代交流に関するような事業を、それからもっとにぎわい創出ですね。今日も市内の企業さんが子ども向けにキッズワークエキスポというのをしてくれているんですけども、午前中見に行ってきたら非常に賑わっていたんです。市内産業を知りながら自分の興味のあるところでいろんな体験ができて、ものづくりですとかドローン体験ですとか美容室さんが出てきてくれてカットというか髪の毛をくくっていたのかな、マネキンにそういうことができたりとか、職業体験もできるといようなことで非常に楽しみと学習の場で市内産業を知っていただくといような場になっていますので、そういったにぎわい創出の事業を今後も続けていくことができたというふうに思っております。ありがとうございます。

【小松副会長】 ちなみに今のことなんですけど私もこれ見て拝見したんですけど、Grapicoのウェブページはあるんですけどwakkaのウェブページはあるんでしょうか。ちょっとそれが見つからなくて全体が分からなかった。

【事務局】 Grapicoは別でサイトを立ち上げてもらっているんですけどもwakkaのページは市のウェブサイトの中に紹介ページとして作っているような状態になっていますのであまり独自のページにはなっていないという感じです。

【小松副会長】 全体が分かるともってお客さんもたくさん来るかなと思いました。ありがとうございます。すみません、またちょっと別のことをお伺いしたいんですけども21番ですね。「発達障害に対する理解の啓発」というのがあるんですけども、私も実は子どもを育てているんですけども、この発達障害って今すごく情報があふれていて、一方では子育て者が過敏になってしまう場合もすごく多い。もしかしたらそう

いうところがあるのかなという気持ちがすごく強くなってしまう。過敏になる場合もあるし、一方では理解をイマイチされてないみたいな感じであんまりそのお子さん、明らかにそういう特性があるかもしれないけれどもその方がなかなかその辺のご理解が…ここに啓発ってありますけれども、進まないみたいな状況がある。両極端というか二極化というかそういう部分もなくもないのかなというふうに個人的に思ったりするんですけども。この啓発で実際にお子さんの状況とかですね親御さんの状況を見たときに現状としてどんな感じで今の健診に来られるお子さんとか、あるいはその上のお子さんたちのご家族がどんな状況か理解の状況を含めてちょっと教えていただけたらなと思ったんですけどいかがでしょうか。

【事務局】 母子保健の担当から、1歳半健診で発達障害に関するリーフレット、大阪府から提供されているものなんですけれども、「知ってください発達障害のこと」ということでリーフレットを渡しております。先生がおっしゃられているように本当に二極化というか、すごい心配な方はネットとかで調べてこれ当てはまるんじゃないかということですし、そうでない方は本当に個性だということで、ずっとそのまま…、こちらとしては健診で動きに多動傾向があったりとか、気にはなってもそういうふうになされる方もいるんですけども。やっぱり啓発ということで、一旦皆さんに不安、心配あるけれども、ちゃんと理解してもらう知識の啓発というところで、リーフレットを持って、ちょっと気づきのない方には、実際に説明させてもらったこともありますし、ただ本当に2歳半健診とかになると、本当に成長過程というところで一つだけを見てはどの子どもさんもおこか当てはまるような場合もありますので子どもの成長ってこうなんだよというところから、いろんな保護者の心配に寄り添いながら、必要な場合は親子教室で一回他の子どもと教室で遊ばせてみましょうかということをやったりとか、個別の相談を希望される方には、心理発達の先生の相談もありますのでそういうところを進めたりということ。本当に両極端なのでケースバイケースで関わりというのがいるのかな、というところで実施しております。

【小松副会長】 お答えしづらいかもしれませんが、感覚的にその過敏というか心配がすごく強いご家族と、もうちょっと知ってほしいなというご家族のどっちが多いとかというのが感覚としては何かございますか。

【事務局】 どちらかというやっぱり心配されている方も結構いるかなっていうことでやっぱり本当にネットとかで、こういうことにチェックがつけば発達障害の疑いがありますみたいなのが、簡単にできるようになってきているので、それでここが気になるとか、早くから療育があったら子どもさんにとってもいい環境でそういった特性が軽減される部分もあったりとか、というところもありますので結構早くから希望される方も相談される方が多いかなというイメージがあります。

【志水委員】 私が自分の子どもがなかなか言葉を話さなかったので、健診の時に相

談をさせてもらって、何回か面談をさせてもらって、療育教室に行ったということがあったので、結構その健診の時に相談しやすいみたいな環境があったので大丈夫かなとは思うんですけど。

【小松副会長】 ケースバイケースって今おっしゃってたので本当にケースバイケースをきちんとしていただくとどういうパターンにも対応していただけるかなとは思いますが、ぜひそういう形でそういうふうになると必ずしも啓発というのではなく対応ということも含めて、ここに入ってくるかなと思いますので、別に今何か課題があるということではなくて現状としてお伺いしました。

【谷向会長】 今おっしゃっていただいたように 健診の場でとてもお母さん方のほうが心を開けられるような対応をしてくださったということが、とてもいい出会いだったと思うんですよね。やっぱり子どもが育つ中で今のお母さん方、AI にはね、色んなこと、本音を話されますけれども、自分のことを誰かに人に話すというところはすごくハードルが高いですので、そういうことを考えたときにやはりここにいらっしゃるような専門の先生方とか、あるいは行政の方であるとか、相談を受けるあるいはそういうふうな出会いがある大人がお母さんの心を開けられるような関わりをしていくためにやはり質の向上をお願いしたいとは思うんですけども。そういうようなところがなかなかアピールしにくいけれどもアピールできる柏原市になっていただけないなというふうに感じました。ありがとうございます。ほか、何かご意見とかございますでしょうか

【藤井委員】 この駐車場の確保というところがあります。11 番。駐車場を確保されたということで、どこの園に何枠を用意できたのか、またそこに交通整理みたいなのがつけてあるのか。

【事務局】 かしわらこども園につきましては、もともと施設に駐車スペースがあるんですけども、その他の公立園は、民間の駐車場を借りて枠を確保しています。借りているのは、各園 3 台ずつになっておりまして、かしわらこども園は駐車場の整備ですね、警備していただく方、いるんですけども、他の民間の駐車場を借りている分については、特段警備員とかの配置はございません。

【藤井委員】 うちも今建て替えをしまして、駐車場を利用される方は、遠方の方、体の不自由な方、妊婦の方というところで、だいぶ絞らせていただいているんですけども、やはり今、自転車も電動自転車で 3 人乗り、お父さんお母さんが大変なんですよ、自転車でもね。

特にお二人、三人おられるところなんかは、それプラス、おむつや着替えなど大変なんで、ぜひとも駐車場の確保、補助をしていただけたら保護者の方、大変喜ばれるのではないかと思いますので、ご検討をお願いいたします。

【谷向会長】 この暑さですしね、お迎えも大変ですよ、きっとね、お母さんもね。

【藤井委員】 0歳以下でも、5歳児、3歳児、3人、4人寄って、それプラスで布団や着替え。

【谷向会長】 はい、ご検討いただければと思います。ほか、いかがでしょうか。最後に何か一言というようなご意見がございますでしょうか。最後でしたら、本日の議題は以上ということに。よろしいでしょうか。全体を通じて、何かおっしゃっておきたいということはありませんでしょうか。では、まとめとして副会長の方から会議全体を通してお伺いします。

【小松副会長】 お暑い中、長時間の会議にご参加いただきまして、大変ありがとうございます。お疲れさまでした。

ご報告いただいた中身に対してですね、それぞれのご立場からいろいろなご意見が出て、大変ざっくばらんにいろいろお伝えいただいて大変よかったなと思っております。資料自体はすごく固いというか、実績の数字みたいなものが多いですけども、今、それぞれおっしゃっていただいたように、それぞれのご経験を踏まえて、ここで意見を出していただいて、それを今度また市の方で取り入れて、反映させて、進めていただくというのがこの会議の役割ですので、そういう意味で有意義な会議になったかと思います。またこの後、お気づきのこととかがあれば、お伝えいただいてもいいかと思います。ということで、また市役所の皆様に引き続き、施策の方よろしく願いいたします。ありがとうございました。